

令和5年第14回茂原市教育委員会会議（12月定例会）日程

日時：令和5年12月20日（水）15時～

場所：茂原市役所9階901・902会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指名

3 会議事項

(議決事項)

議案第1号 茂原市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定
について

議案第2号 茂原市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第3号 茂原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

(報告事項)

1 行事の共催、後援及び協賛について

2 令和6年茂原市教育委員会会議1月定例会及び2月定例会の日程について

3 その他

4 閉会宣言

(会議結果)

議決事項について、議案第1号から議案第3号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

令和5年第14回（12月定例会）

- 1 期日 令和5年12月20日（水）
開会 15時00分
閉会 15時10分
- 2 場所 茂原市役所9階901・902会議室
- 3 出席委員
教育長 内田 達也
教育長職務代理者 竹田 幸則
委員 安藤 明子
委員 高貫 裕一郎
委員 高仲 輝夫
- 4 出席職員
教育部長 中村 一之
教育部次長（教育総務課長） 白井 康史
学校教育課長 矢部 博
学校教育課主幹 佐藤 信之
学校教育課主幹 佐藤 都史子
学校教育課主幹 齊藤 隆
生涯学習課長 岡田 公一
体育課長 宮内 智之
中央公民館長 三階 英幸
美術館・郷土資料館長 中澤 浩子
東部台文化会館長 鶴岡 嘉孝
教育総務課長補佐 小安 宏尚
教育総務課総務係長 稲子 泰幸
- 5 署名人の指名
委員 高貫 裕一郎
委員 高仲 輝夫
- 6 傍聴人 0名

教育長 : ただいまから、令和5年第14回茂原市教育委員会会議（12月定例会）を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。

本日の会議録署名人は、「高貫委員」と「高仲委員」を指名いたします。
これより会議事項に入ります。

本日は、議案が3件となっております。

教育長 : それでは、はじめに議案第1号「茂原市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」及び議案第2号「茂原市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」は、同様の提案理由となりますので、一括して説明をお願いします。

教育部長 : 議案第1号「茂原市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定

について」及び議案第2号「茂原市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」ご説明申し上げます。

本案は、千葉県の「職員の勤務時間、休暇等に関する条例」及び「職員の勤務時間、休暇等に関する規則」の一部改正に伴い、学校の教職員を対象に「子育て部分休暇」が規定されたため、所要の改正をするものでございます。

子育て部分休暇は小学校就学の始期から満9歳に達する年度末までの子（小学校1年～3年）等を養育するため、校長等の承認により1日の勤務時間の一部について勤務しないことができるものでございます。

具体的には、管理規則においては第43条第3項本文に「子育て部分休暇」を加えるものでございます。服務規程においては第10条第8項に子育て部分休暇に関する項目を加え、また申請様式等を新たに追加するものでございます。

なお、それぞれの規定は公布又は公示の日から施行いたしますが、県条例は11月1日から改正されているため、子育て部分休暇についてはすでに取得できるよう各学校へは周知済みとなっております。

以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

教育長 : それでは、議案第1号及び議案第2号について質疑をお願いします。
委員 : 子育て部分休暇というのは、具体的に言うと勤務時間の始めや終わりの部分で休みが取れるということなのでしょうか。

学校教育課長 : 今回の子育て部分休暇というのは、先程、部長からもご説明があったように、1日の勤務時間の一部について勤務しないことができるというもので、具体的には、30分を一つの単位としまして1日を通じて2時間以内ということで、例えば朝の1時間と放課後の1時間というような形で、部分休暇を取ることになります。

委員 : 給料もその分減額されてしまうのでしょうか。

学校教育課長 : おっしゃるとおりです。

教育長 : 他にありますか。

委員 : 11月1日から施行されているというお話を伺ったのですが、その取得状況等が分かれば教えてください。

学校教育課長 : 今現在、このような報告はまだございません。

教育長 : 他にありますか。

委員 : 権限は、校長の承認でしょうか。

学校教育課長 : 一般教諭に関しては、校長が承認することになります。

教育長 : 他にありますか。

なければ、ただいま議案第1号及び議案第2号について、説明がありましたので、一括して採決に入ります。

議案第1号及び議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。

教育長 : それでは、議案第1号及び議案第2号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第3号については、人事に関する案件になりますので、非公開とし、秘密会にしたいと考えますが、いかがでしょうか。

各委員 : 異議なし。

教育長 : それでは、議案第3号については、非公開とし、秘密会とすることに決まりました。関係者以外の方の退室をお願いします。

【 関係者以外退出 】

教育長 : 以上で秘密会は終了しました。関係者以外の方の入室をお願いいたします。

【 関係者以外入室 】

教育長 : それでは、次に報告事項に入ります。

報告事項1「行事の共催、後援及び協賛について」は、お手元に配付の内容となりますが、質疑等はございますか。

(質疑なし)

- 教育長 : それでは次に、報告事項2「令和6年茂原市教育委員会会議1月定例会及び2月定例会の日程について」ですが、お手元に配付した内容となります。
- 教育長 : なお、1月の定例会前には、14時から「茂原市教育委員会感謝状贈呈式」を、2月の定例会後には、15時から「学芸・文化・体育功労者等表彰式」を、9階会議室で行いますので、よろしく願いいたします。
- 何かご質問等ありますか。
- よろしいですか。
- 教育長 : それでは、会議日程については、そのようをお願いいたします。
- 教育長 : その他報告等ありましたら、お願いします。
- なければ、以上で、第14回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年1月24日

教育長 内田 達也

署名委員 高貫 裕一郎

署名委員 高仲 輝夫